

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 函館・江差自動車道(一般国道228号) 茂辺地木古内道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局
起終点 自：北海道北斗市茂辺地 至：北海道上磯郡木古内町字大平	延長 16.0 km	
事業概要 函館・江差自動車道は、函館新道に接続する函館ICから、江差町に至る延長約70kmの一般国道の自動車専用道路である。このうち茂辺地木古内道路は、茂辺地ICから木古内ICに至る延長16.0kmの事業であり、国土・地域ネットワークの構築により道南圏の物流効率化や円滑なモビリティの確保等に寄与する道路である。		
H6年度事業化 H一年度都市計画決定 H10年度用地着手 H13年度工事着手		
全体事業費 約849億円 事業進捗率 17% 供用済延長 0.0km (暫定2車線) (約697億円) (暫定2車線) (21%)		
計画交通量 13,200台/日		
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 1.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 598/754億円 事業費：564/720億円 維持管理費：34/34億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 865/865億円 走行時間短縮便益：707/707億円 走行経費減少便益：112/112億円 交通事故減少便益：46/46億円
基準年 平成20年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.6 (交通量 +10%) B/C=1.3 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=1.3 (事業費 +10%) B/C=1.6 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=1.6 (事業期間+2年) B/C=1.6 (事業期間-2年)		
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心都市へのアクセス向上） ・物流効率化の支援（大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上） ・安全で安心できる暮らしの確保（三次医療施設へのアクセス向上）		
他6項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 農業・観光の支援、地域間の交流・連携による自立的な発展等の実現に向けて、函館市など2市9町の首長等で構成される北海道渡島総合開発期成会等より早期整備の要望を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・函館・江差自動車道が平成15年3月に函館IC～上磯IC間（約8km）が供用。 ・函館新道が平成13年3月に七飯藤城IC～函館IC間（約11km）が供用。 ・平成18年2月に上磯町と大野町が合併し北斗市が誕生。（道内35番目の市）		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成13年度より工事着手して、用地進捗率13%、事業進捗率17%となっている。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き事業が順調に進んだ場合、平成20年代中頃の暫定2車線供用を予定している。		
施設の構造や工法の変更等 新技術の採用によるコストの縮減を図っている。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図 茂辺地木古内道路 L=16.0km		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。